

訪問看護重要事項説明書

指定訪問看護事業所

平成病院訪問看護ステーション

当事業所が提供する訪問看護サービスについての相談・苦情窓口

電 話 : 0965-32-5113

F A X : 0965-35-4363

担当者 : 管理者

ご不明な点は、お気軽にお尋ねください。

1 事業の概要

事業所名	平成病院訪問看護ステーション
所在地	八代市大村町 720-1
電話番号	0965-32-5113
FAX 番号	0965-35-4363
事業所番号	4360290193
サービス提供地域	八代市

2 事業の職員体制等

職名	資格	常勤	非常勤	合計	業務内容
管理者	看護師	1名		1名	業務全般の管理・訪問看護
看護職員	看護師	2名	1名	3名	訪問看護
	看護補助者	1名		1名	訪問看護業務補助
合計		4名	1名	5名	

3 サービスの提供時間

月～金曜日	8:30～17:00
土曜日	8:30～12:00
休日	土曜日の午後、日曜、祝日 夏季休暇 : 8月13日～8月15日 年末年始 : 12月30日～1月3日 ※ただし、24時間の対応体制を整えております。

4 運営の方針

- 1) 訪問看護に実施に当たっては、利用者の心身の特性を踏まえて、日常生活動作の維持、向上を図るとともに利用者の生活の質が高められるような在宅療養生活の充実に向けて支援します。
- 2) 事業の実施に当たっては、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携に努め、総合的な支援を心がけます。

5 訪問看護サービスの内容

- 1) 訪問看護は利用者の居宅において、看護師その他省令で定めるものが、療養上の世話または必要な診療の補助を行うサービスで、主治医の指示に基づき次の内容のサービスを行います。医療保険にて対応いたします。
 - ①症状・障害・全身状態の観察
 - ②清拭・洗髪などによる清潔の保持
 - ③食事及び排泄等の日常生活の世話
 - ④褥瘡の予防・処置
 - ⑤リハビリテーション
 - ⑥ターミナルケア
 - ⑦精神疾患・障害者の看護
 - ⑧療養生活や介護方法の指導・助言
 - ⑨カテーテル等の管理
 - ⑩認知症ケア
 - ⑪その他医師の指示による医療処置・看護
- 2) 上記サービスは、介護保険利用者の場合、利用者の希望をもとに、居宅介護支援事業所が作成する居宅サービス計画に従い実施します。

6 訪問看護計画書

事業者は、主治医の指示および利用者の希望などを踏まえて訪問看護計画を作成します。介護保険利用者の場合、訪問看護計画作成にあたっては、居宅介護支援事業所が作成する居宅サービス計画と整合がとれるように配慮するとともに、利用者に十分説明します。

7 利用負担金

- 1) 利用者からいただく利用者負担金は、医療保険の法定利用料に基づき算定いたします。
 - (1) 介護保険利用の場合：介護保険の訪問看護費の1割負担
サービス提供体制加算
緊急時訪問看護加算
契約時間を延長した場合サービス提供の延長料金
その他
 - (2) 医療保険利用の場合：医療費の自己負担（1割 ・ 2割 ・ 3割 ・ 公費）
24時間対応体制加算
複数名精神科訪問看護加算
情報提供
時間外は別料金
その他

- 2) 利用者負担金は、サービスを受けた当日または月の最終訪問日に請求書を発行いたしますので、訪問看護師に現金でのお支払いをお願いいたします。
- 3) 通常のサービス提供地域（八代市）を超えて行う指定訪問看護に要した交通費は、通常のサービス提供地域（八代市）を超えた地点から5km未満につき100円・5～10km未満につき200円（10km以上は5kmごとに100円加算）実費を徴収いたします。
- 4) 看護師等は訪問の際に車を使用しますので、駐車場の確保をお願いいたします。確保ができない場合は、近くの有料駐車場の利用となりますので、駐車場代のお支払をよろしくをお願いいたします。

8 情報の提供

以下のような場合、安心して在宅療養が続けられるよう、市や他のサービス提供者・機関等へ訪問時情報を提供することがあります。

- ・病院、診療所、薬局およびその他の居宅サービス事業所や居宅介護支援事業所とのカンファレンス等による連携、照合への回答
- ・特別養護老人ホーム等の介護保険施設入所時の照合への回答
- ・審査、支払い機関へのレセプトの提出
- ・保険者への相談、届け出、および照合への回答
- ・学会、研究会等での事例研究発表
- ・学生等の実習、研修への協力のため

9 その他

- 1) 看護師等は、年金の管理、金銭の貸し借りなどの金銭の取り扱いはいたしません。
- 2) 看護師等は老人保健法上、利用者の心身の機能の維持・回復のために療養上の世話や診療の補助を行うとされており、同居家族に対する訪問看護サービスは禁止されていますのでご了承ください。
- 3) 看護師等に対する贈り物や飲食等のもてなしは、遠慮させていただきます。

個人情報保護に関する指針

本事業所は、利用者の方々に安心して介護保険のサービスを受けていただくために、利用者の個人情報を取得し保有させていただいております。この書面は利用者様の個人情報の保護と取り扱いについて、個人情報保護法の趣旨に従い説明するものです。

1 個人情報に対する本事業所の基本的姿勢

本事業所は、個人情報保護法の趣旨を尊重し、「個人情報保護管理規定」定め、利用者の皆様の個人情報を厳重に管理してまいります。

2 本事業所が保有する個人情報の利用目的

本事業所は、サービス利用およびその提供を通じて収集した個人情報は、利用者・ご家族の方への心身の状況説明、台帳の作成等といったサービスの提供のために必要に応じて利用いたします。また、利用者の皆様の個人情報は、以下のような場合に、必要に応じて、提供される場合があります。

- 1) 病院、診療所、薬局およびその他のサービス事業者などとのカンファレンス等による連携、紹介への回答
- 2) 特別養護老人ホーム等の介護保険施設入所時の照合への回答
- 2) 審査、支払機関へのレセプトの提出
- 3) 保険者への相談、届出および照合への回答
- 4) 学会、研究会等での事例研究発表
- 5) 学生等の実習、研修への協力のため

3 本事業所が保有する個人情報の保存

収集した個人情報は法律に定められた期間、保存することを義務付けられています。保存の実施方法・期間・廃棄処分方法については、適用される法律ごとに異なります。

4 お問い合わせ先

開示請求、苦情・訂正・利用停止などは、下記にお申し出ください。

個人情報管理責任者および苦情・相談窓口：管理者

電話番号：0965-32-5113

上記のうち、他の医療機関等への情報提供について、同意し難い事情がある場合には、その旨をお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけるものとして取り扱わせていただきます。これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更をすることができます。

*緊急を要する場合、利用者の状態によりご本人の同意を求めることが困難な場合、またはご家族との連絡が取れない場合、上記の適用とならないことがありますのでご了承ください。